家具転倒防止の促進 (新居浜市)

【取組概要】

〇目的

阪神大震災による負傷者の60%の方が、倒れた家具や割れたガラスが原因であった。このこ とから、固定器具の取り付け及び飛散防止フィルム施工が難しい高齢者等を対象として器具 固定等を実施することにより、未然に地震災害による死傷者の発生を防ぐ。

〇事業概要

【対象者】

新居浜市内に居住し、かつ、次のいずれかに該当する者のみの世帯が対象

・65歳以上の者、介護保険法における要支援1から要支援2または要介護1から要介護5のい ずれかの認定を受けている者、身体障害者手帳1級または2級の所持者、療育手帳の所持者、 精神障害者保健福祉手帳の所持者

【補助内容】

・1世帯につき、器具で固定する家具3点及びガラス飛散防止フィルム4枚の施工に係る費用を 新居浜市が負担

【取組のポイント(特徴・先進性・特色など)】【今後の構想や、他団体との連携の可能性】

〇事業実績

【平成25年度】

•家具転倒防止器具 164件

・ガラス飛散防止フィルム 124件

【平成26年度】

·家具転倒防止器具 102件

・ガラス飛散防止フィルム 88件

- 〇防災対策の効果(人的被害の軽減)
- ・建物の耐震化、家具転倒・落下防止対策、 津波避難の迅速化の対策をすべて実施し た際には、南海トラフ巨大地震による死者 を7分の1に軽減できることから、本事業の 対象世帯100%の施工が目標である。

住宅の耐震化や家具の転倒防止、早期避 難等の日頃の備えで減災は可能である。

- ①地震発生時にどういった行動をとれば良い か、日頃から考えるとともに、知識を深める。
- ②住宅の耐震化、家具類の転倒防止対策の 実施、住宅の安全確保を図る。
- ③防災訓練等の参加や避難場所を把握し、 地震発生時に迅速に避難できるに努める。 3つの対策を講じることにより、死者の減少に つながることから、更なる対策で限りなく死者 "ゼロ"に向け、南海トラフ巨大地震への備え を強化していく。

人口 123, 114人

担当部署 市民部防災安全課 事業実施期間 25年5月~ 取組事例のURL

http://cg-sv01/scripts/cbgrn/grn.exe/portal/index?pid=7



家具の危険性について周知が必要



適切な固定方法により家具の転倒を防ぐ